

令和4年1月28日

第2・3学年保護者 各位

霧島市立隼人中学校
校長 三戸瀬 智

新型コロナウイルス感染状況に伴う
第1学年の臨時休業期間の延長について（お知らせ）

寒冷の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、市教育委員会の指導の下、1月26日（木）～1月27日（金）の期間、第1学年において臨時休業の措置をとりました。

つきましては、週末の状況及び陽性者の回復の具合を把握するために、市教育委員会の指導を受け、臨時休業の1日延長をすることにしましたので、第2・3学年の保護者の皆様方にもお知らせいたします。

なお、詳細は、下記のとおりです。

記

- 1 臨時休業延長の学年
第1学年
- 2 臨時休業延長の期間
令和4年1月31日（月）まで
※ 今週末の感染状況によっては、臨時休業期間をさらに延長することもあります。
- 3 臨時休業にあたっての留意事項
 - (1) 今回の臨時休業の延長は、今週末の感染状況の把握や感染拡大を予防するためのものです。
 - (2) 第2・3学年におきましても、今後の感染状況から、同様の臨時休業の措置をとることも考えられます。家庭内での新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・うがい・手洗い、換気、会食を控える等）を継続してください。
 - (3) 部活動については、1月31日（月）まで部活動一斉停止を延長します。さらに、部活動停止を延長する場合はその都度連絡します。
 - (4) 感染者の一日も早い回復を願うとともに、うわさ等による風評被害が生じないよう、感染者及び御家族の心に寄り添った冷静な対応をお願いします。